



発行 新潟県
第 68 号
 平成29年9月5日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1004 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1005 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1006 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1007 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1008 保安林の指定予定（治山課）
- 1009 換地計画の縦覧（農地整備課）

公 告

大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）

人事委員会公告

平成29年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：民間企業等職務経験者）の実施（人事委員会事務局総務課）

監査委員公表

監査結果公表（監査委員事務局）

教育委員会規則

- 4 平成29年度新潟県立学校運動部活動指導員の試行的配置に関する規則（高等学校教育課）

労働委員会告示

- 3 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項に基づく労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（労働委員会事務局総務課）

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の平成28年度財務諸表（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1004号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 金沢医院	長岡市曲新町593	平成29年8月1日
しなのハートクリニック（医科）	長岡市信濃2丁目6番18号	平成29年8月1日
入江歯科医院	長岡市本町2丁目4-24	平成29年8月1日

しなのハートクリニック(歯科)	長岡市信濃2丁目6番18号	平成29年8月1日
新町薬局	長岡市新町1丁目2番31号	平成29年8月1日
大手薬局長町店	長岡市長町2丁目1番3号	平成29年7月1日
医療法人社団 古澤医院	上越市安江1-2-33	平成29年8月1日
南川歯科クリニック	上越市頸城区下吉228-26	平成29年3月19日
訪問看護ステーションココロ上越高田駅前	上越市本町6丁目1-20	平成29年7月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 三条総合病院(医科)	三条市塚野目5丁目1番62号	平成29年8月10日
医療法人社団 山田皮膚科医院	三条市荒町2-1-21	平成29年7月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 三条総合病院(歯科)	三条市塚野目5丁目1番62号	平成29年8月10日
わかば調剤薬局	三条市東裏館2丁目16番18号	平成29年8月1日
新潟県立十日町病院	十日町市高山32番地9	平成29年7月20日
新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院(医科)	村上市田端町2番17号	平成29年7月20日
北都健勝学園 新潟リハビリテーションクリニック	村上市上の山2-16	平成29年8月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院(歯科)	村上市田端町2番17号	平成29年7月20日
うえかり薬局	糸魚川市上刈2丁目5-25	平成29年7月1日
医療法人(社団) 河内医院	南魚沼市六日町119番地	平成29年8月1日

◎新潟県告示第1005号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	変更事項	旧	新	変更年月日
アイン薬局 坂町店	村上市下鍛冶屋字長面579-1	名称変更	にいがた調剤薬局 坂町	アイン薬局 坂町店	平成29年6月1日

◎新潟県告示第1006号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項に

においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
南川歯科クリニック 吉田医院	上越市頸城区下吉228-26	平成29年3月18日
にしわき薬局	上越市本町5丁目4番5号	平成29年6月4日

◎新潟県告示第1007号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 佐渡総合病院
- 2 所 在 地 佐渡市千種161番地
- 3 有効期間 平成29年11月1日から
平成32年10月31日まで

◎新潟県告示第1008号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県上越市吉川区河沢字前山145の1、146、147、153から157まで、160の1、179、187の1、188、191、192の1、193の1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1009号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する第52条第1項の規定により、大原（第2期）地区土地改良事業共同施行 代表 大平勇吉から申請のあった換地計画について、同法第96条において準用する第52条の2第1項の規定により適当と決定したので、平成29年9月6日から平成29年10月4日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年9月5日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名 (換地区名)	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
小千谷市 大原（第2期）	大原（第2期） （全換地区）	区画整理	換地計画書の 写し	小千谷市役所

地区土地改良 事業共同施行 代表 大平勇 吉				
---------------------------------	--	--	--	--

1 異議の申出について

この処分について異議がある場合は、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 処分の取消しの訴えについて

(1) この処分については、上記1の異議の申出のほか、この処分があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 チャレンジャー燕三条店

所在地 燕市佐渡5105

設置者 三井住友ファイナンス&リース株式会社

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）代表取締役 川村 嘉則

（変更後）代表取締役 橘 正喜

3 変更年月日

平成29年6月27日

4 変更の理由

建物設置者の代表者の変更があったため。

5 届出年月日

平成29年8月21日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

（なお、燕市商工振興課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

平成29年9月5日から平成30年1月5日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

人事委員会公告

平成29年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：U・Iターン型民間企業等職務経験者）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：U・Iターン型民間企業等職務経験者）を行う。

平成29年9月5日

新潟県人事委員会

委員長 鶴巻克恕

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政	2人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁又は地域機関等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
福祉行政	1人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、子どもや障害児・者等の相談支援や直接支援、福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
総合土木	4人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。
林業	2人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や森林の保全、試験研究等の業務に従事します。
農業	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、農業施策の企画立案や普及指導、試験研究等の業務に従事します。
水産	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、水産業の施策の企画立案や試験研究等の業務に従事します。
環境	2人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、環境施策の企画立案や環境監視、理化学検査・研究、放射線監視等の業務に従事します。
保健師	1人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関、教育委員会又は警察本部で、保健行政や保健施策の企画立案等の業務に従事します。

2 受験資格

(1) 昭和33年4月2日以降に生まれた人で、以下の職務経験等の要件を満たす人（平成29年8月31日現在）

試験職種	職務経験等
一般行政	新潟県外に本社を置く民間企業等における職務経験を5年以上有する人
福祉行政	次のいずれにも該当する人 ・社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）を履修して卒業した人 ・新潟県外に本部を置く児童福祉施設、障害者支援施設等※1において、指導、相談支援に関する職務経験を5年以上有する人
総合土木	新潟県外に本社を置く建設会社、設計コンサル等の民間企業等において、道路・橋りょう、河川・海岸・ダム、地すべり・砂防、かんがい排水、ほ場整備等の分野についての計画・設計・積算・施工監理等に関する職務経験を5年以上有する人
林業	新潟県外に本社を置く建設会社、設計コンサル、林業事業体等の民間企業等において、治山、地すべり、なだれ、海岸、林道等の分野についての計画・設計・積算・施工監理、又は森林管理、林業経営等に関する職務経験を5年以上有する人※2
農業	新潟県外に本社を置く農業又は食品関係の民間企業等において、農業者等に対する生産・加工関連の指導支援又は農産物等に関する試験研究や加工・流通等に関する職務経験を5年以上有する人※2
水産	新潟県外に本社を置く水産業、食品、製薬関係の民間企業等において、漁業者等に対する生産

	・加工・販売関連の指導支援又は水産に関する試験研究や加工・流通等に関する職務経験を5年以上有する人※2
環 境	新潟県外に本社を置く工場・事業場、試験研究機関等の民間企業等において、公害防止、環境管理、理化学検査・研究、放射線管理等に関する職務経験を5年以上有する人
保 健 師	次のいずれにも該当する人 ・保健師の免許を有する人 ・新潟県外に本社を置く民間企業等における産業保健活動や地域保健活動に関する職務経験又は新潟県外に本部を置く病院等医療機関における保健指導や看護に関する職務経験を5年以上有する人

※1 福祉行政の職務経験について、「児童福祉施設、障害者支援施設等」には、社会福祉士及び介護福祉士法第7条の厚生労働省令で定める以下の施設が該当する。

- | |
|---|
| 1 地域保健法の規定により設置される保健所
2 児童福祉法に規定する児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター及び障害児通所支援事業又は障害児相談支援事業を行う施設
3 医療法に規定する病院及び診療所
4 身体障害者福祉法に規定する身体障害者更生相談所及び身体障害者福祉センター
5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター
6 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設
7 社会福祉法に規定する福祉に関する事務所
8 売春防止法に規定する婦人相談所及び婦人保護施設
9 知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所
10 老人福祉法に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センター
11 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子福祉センター
12 介護保険法に規定する介護保険施設及び地域包括支援センター
13 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム及び障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る。）又は一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設
14 前各号に掲げる施設に準ずる施設として厚生労働大臣が認める施設 |
|---|

※2 林業、農業及び水産については、採用後、必要に応じて普及指導員資格の取得を求める。

<職務経験について（全職種共通）>

新潟県外に本社等を置く民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当する。ただし、以下の点に注意すること。

- ① 週30時間以上従事した期間のみ該当する。
- ② 職務経験が複数の場合は通算できる。ただし、通算できる期間は、1年以上継続して就業していたものに限る。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限る。
- ③ 連続して3か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除く。ただし、産前産後休業を取得した期間については、3か月を超えていても職務経験に含む。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人（ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 方法

公務員として必要な一般的な知識（社会科学、人文科学、自然科学）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、教養試験（択一式）を行うとともに課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論文試験を行う。ただし、論文試験は、一般行政については第3次試験として、一般行政以外につ

いては第2次試験として評価する。また、事前に提出された書類（職務経歴書及び自己PR書）により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査する記述試験を行う。

なお、一般行政及び福祉行政について、希望者には点字試験を実施する。

(2) 試験日及び試験場

試験日：平成29年10月15日（日）

受付時間：午前9時から午前9時30分まで

試験場（新潟会場）：県庁（新潟市中央区新光町4番地1）

試験場（東京会場）：都道府県会館（東京都千代田区平河町2-6-3）

(3) 合格者の発表

平成29年11月2日（木）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、個別面接試験及び適性検査を行う。ただし、一般行政については、適性検査は第3次試験の参考とする。

(2) 試験日及び試験場

一般行政については、平成29年11月11日（土）及び11月12日（日）（予定）のうち指定する日、一般行政以外については、平成29年11月25日（土）及び11月26日（日）（予定）のうち指定する日に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) 合格者の発表

一般行政については、平成29年11月24日（金）午後1時（予定）、一般行政以外については、平成29年12月15日（金）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

5 第3次試験

(1) 方法

一般行政のみ、第2次試験合格者に対し、個別面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

平成29年12月2日（土）及び12月3日（日）（予定）のうち指定する日に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) 合格者の発表

平成29年12月15日（金）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第3次試験受験者に結果を通知する。

6 資格調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査する。

7 試験の配点・基準

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	教養試験	100点※	正答率3割5分以上（基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。）
	記述試験	300点	120点以上（教養試験の点数が基準に達しない場合は、採点されない。）
第2次試験	面接試験	130点	一般行政：70点以上 一般行政以外：90点以上
	論文試験	20点	11点以上（一般行政については、第3次試験として評価する。）
第3次試験（一般行政のみ）	面接試験	130点	90点以上

※ 教養試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数はおおむね0点～100点に分布する。

◎教養試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：教養試験の平均得点

C：教養試験の標準偏差

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、各任命権者から人事委員会への請求に応じて推薦され、欠員の状況により任命権者が採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されない。
- (3) 採用は原則として平成30年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

9 給与

初任給は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。

このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給する。

10 受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）により申し込むこと。（インターネットを利用できない者は、9月15日（金）までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係へ問い合わせること。）

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。

また、別途職務経歴書及び自己PR書の提出も必要である。これらは、所定の様式に必要な事項を記入し、電子申請の際に添付すること。

電子申請は、新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）から行うことができる。

電子申請は、平成29年9月5日（火）から9月26日（火）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年9月5日

新潟県監査委員 栗山和廣

新潟県監査委員 石井修

新潟県監査委員 横尾幸秀

新潟県監査委員 高橋猛

普通会計
(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所高冷地農業技術センター	平成29年5月16日	平成27年度	平成28年3月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	
妙法育成牧場	平成29年5月16日	平成27年度	平成28年3月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成29年6月30日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
巻農業振興部	平成29年6月13日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
津川地区振興事務所	平成29年5月11日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	(指摘事項) 凍結防止剤散布車の修繕について、物品等指名審査会を開催せず、予定価格書及び契約書を作成していないものがあつた。また、検査調書の作成が必要な契約であつたにもかかわらず作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。
新潟港湾事務所	平成29年6月30日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
				(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成29年4月20日	平成27年度	平成28年2月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から平成29年1月31日まで	

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成29年6月16日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分416件2,149,250円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項</p>
地域整備部 与板維持管理事務所	平成29年5月17日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	<p>(指摘事項) 県が管理する排水機場において、非常用発電機の燃料である重油が配管腐食部分から漏油し、河川に流出するとともに構内地下に浸透する事故があった。 施設の管理に万全を期し、再発防止を徹底されたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項</p>
地域整備部 小千谷維持管理事務所	平成29年6月2日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	<p>(指摘事項) 道路台帳の図面の写しの交付について、新潟県情報公開条例における行政文書の公開手続によらない情報提供であり、写しの作成費用を徴収する根拠規定がないにもかかわらず、公開手続に則る場合と同様に徴収していた。 費用徴収に当たっては、根拠規定の確認を徹底されたい。</p> <p>(注意事項) 物品の管理に関する事項</p>

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成29年6月23日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	適正と認めた。

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
妙高砂防事務所	平成29年5月23日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年2月28日まで	<p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項</p>

企業会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本庁 基幹病院事業会計	平成29年6月19日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(指摘事項) 100万円を超える物品購入に係る随意契約について、参考見積書を複数の業者から徴しておらず、予定価格設定のための比較検討をしていないものがあつた。 また、当該物品購入に係る見積合わせに際し、本見積書を提出した業者が1社のみであつたにもかかわらず、見積合わせを中止せず、当該業者を契約相手方として決定していた。 財務規則等に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 新潟東港臨海用地造成事業会計	平成29年6月21日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	平成29年6月1日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 共通管理費	平成29年6月20日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
電気事業会計	平成29年6月20日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項
工業用水道事業会計	平成29年6月20日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業用地造成事業会計	平成29年6月20日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
2 事業所 発電管理センター	平成29年6月5日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	適正と認めた。
新潟工業用水道事務所	平成29年6月5日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	同上
上越利水事務所	平成29年5月30日	平成28年度	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(注意事項) 資金前渡職員の引継ぎに関する事項

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁	平成29年6月19日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、2,279件48,644,043円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
2 施 設 妙高病院	平成29年5月30日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、72件1,073,911円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
中央病院	平成29年5月29日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、3,864件73,159,674円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
松代病院	平成29年5月31日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
柿崎病院	平成29年5月19日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
十日町病院	平成29年5月30日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、615件15,441,434円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 企業出納員の引継ぎに関する事項
精神医療センター	平成29年5月31日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、835件16,539,981円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
加茂病院	平成29年5月26日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、310件5,689,698円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
津川病院	平成29年5月23日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、270件3,785,774円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。

吉田病院	平成29年5月25日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 過年度未収金について、決算日現在、755件17,435,563円が未納となっていた。 件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>2 本館棟ストレージタンク入替工事に係る指名競争入札について、全ての入札参加者が入札時に工事費内訳書を提出しなかったため、本来当該入札を無効とすべきところ、有効として取り扱い、落札者を決定していた。 財務規程に基づいた適正な入札執行を行われたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>
がんセンター新潟病院	平成29年5月24日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>過年度未収金について、決算日現在、1,909件39,911,810円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>契約及び履行確認に関する事項 旅費に関する事項</p>
新発田病院	平成29年5月29日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 過年度未収金について、決算日現在、3,089件88,915,460円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 転院予定患者の診療情報提供書について、誤って個人宅にファクシミリで送信したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項</p>
リウマチセンター	平成29年5月29日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>過年度未収金について、決算日現在、75件2,147,332円が未納となっていた。 件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>契約及び履行確認に関する事項</p>
坂町病院	平成29年5月24日	平成28年度	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 過年度未収金について、決算日現在、653件10,214,909円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 100万円を超える委託契約について、契約書及び予定価格書を作成していないものがあつた。 財務規程に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>物品の管理に関する事項</p>

教育委員会規則

平成29年度新潟県立学校運動部活動指導員の試行的配置に関する規則をここに公布する。

平成29年9月5日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

新潟県教育委員会規則第4号

平成29年度新潟県立学校運動部活動指導員の試行的配置に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成29年文部科学省令第4号)の施行により、平成29年度に県立学校へ試行的に配置する運動部活動指導員(スポーツに関する部活動の指導に従事する非常勤職員をいう。以下同じ。)に関し必要な事項を定める。

(運動部活動指導員)

第2条 県立学校には、運動部活動指導員を置くことができる。

2 運動部活動指導員は、校長の監督を受け、学校教育の一環として行われるスポーツに関する部活動の指導に従事する。

(委任)

第3条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

労働委員会告示

◎新潟県労働委員会告示第3号

地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)第5条第2項の規定により、上越市ガス水道局の職員が結成し、又は加入する上越ガス水道労働組合について、上越市ガス水道局の職員のうち労働組合法(昭和24年法律第174号)第2条第1号に規定する者の範囲を、平成29年8月23日次のとおり認定した。

なお、昭和49年新潟県地方労働委員会告示第3号は廃止する。

平成29年9月5日

新潟県労働委員会

会長 兒玉 武雄

Table with 2 columns: 勤務箇所 (Gas Waterworks Bureau) and 役職名 (Positions: Manager, Director, Section Chief, etc.)

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の平成28年度財務諸表について(公告)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第4項の規定により、公立大学法人新潟県立大学の平成28年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成29年9月5日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,224,026,040
建物	2,927,252,671	
減価償却累計額	<u>△ 786,296,287</u>	2,140,956,384
構築物	4,352,400	
減価償却累計額	<u>△ 1,056,594</u>	3,295,806
工具器具備品	265,026,244	
減価償却累計額	<u>△ 175,547,567</u>	89,478,677
図書		363,805,817
美術品・収蔵品		<u>2,410,000</u>
有形固定資産合計		3,823,972,724

2 無形固定資産

ソフトウェア		<u>6,242,904</u>
無形固定資産合計		6,242,904

3 投資その他の資産

長期前払費用		586,296
その他の投資その他の資産		<u>7,671,000</u>
投資その他の資産合計		<u>8,257,296</u>

固定資産合計 3,838,472,924

II 流動資産

現金及び預金		462,908,834
未収入金		3,757,971
前払費用		2,012,468
その他の流動資産		<u>478,572</u>

流動資産合計 469,157,845

資産合計 4,307,630,769

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	401,805,911	
資産見返補助金等	488,988	
資産見返寄附金	11,638,243	
資産見返物品受贈額	<u>309,946,791</u>	723,879,933

長期リース債務		<u>46,634,727</u>
---------	--	-------------------

固定負債合計		770,514,660
--------	--	-------------

II 流動負債

運営費交付金債務	102,074,258	
----------	-------------	--

預り補助金等	244,682	
--------	---------	--

寄附金債務	6,440,636	
-------	-----------	--

前受金	936,940	
-----	---------	--

預り科学研究費補助金	11,844,923	
------------	------------	--

預り金	8,003,510	
-----	-----------	--

未払金	68,785,962	
-----	------------	--

リース債務	<u>35,940,175</u>	
-------	-------------------	--

流動負債合計		<u>234,271,086</u>
--------	--	--------------------

負債合計		1,004,785,746
------	--	---------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>3,462,596,047</u>	
-----------	----------------------	--

資本金合計		3,462,596,047
-------	--	---------------

II 資本剰余金

資本剰余金	312,105,565	
-------	-------------	--

損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 745,051,797</u>	
---------------	----------------------	--

資本剰余金合計		△ 432,946,232
---------	--	---------------

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	129,651,314	
--------------	-------------	--

目的積立金	53,107,100	
-------	------------	--

積立金	255,000	
-----	---------	--

当期末処分利益	<u>90,181,794</u>	
---------	-------------------	--

(うち当期総利益)	(90,181,794)	
-----------	----------------	--

利益剰余金合計		<u>273,195,208</u>
---------	--	--------------------

純資産合計		<u>3,302,845,023</u>
-------	--	----------------------

負債純資産合計		<u>4,307,630,769</u>
---------	--	----------------------

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

教育経費	197,749,702	
研究経費	75,441,161	
教育研究支援経費	22,419,669	
受託研究費	5,313,308	
受託事業費	499,599	
役員人件費	33,747,811	
教員人件費	786,326,311	
職員人件費	<u>254,401,643</u>	1,375,899,204

一般管理費

62,087,493

財務費用

支払利息	<u>1,885,909</u>	1,885,909
------	------------------	-----------

雑損

58,107

経常費用合計

1,439,930,713

経常収益

運営費交付金収益		678,930,185
授業料収益		591,657,150
入学金収益		157,525,200
検定料収益		42,912,400
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	2,656,028	
その他団体からの受託研究等収益	<u>2,674,222</u>	5,330,250
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	342,076	
その他団体からの受託事業等収益	<u>157,523</u>	499,599
補助金等収益		2,372,463
寄附金収益		8,676,906
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	18,327,731	
資産見返補助金等戻入	124,848	
資産見返寄附金戻入	855,990	
資産見返物品受贈額戻入	<u>528,470</u>	19,837,039

財務収益		
受取利息	<u>22,335</u>	22,335
雑益		
財産貸付料収益	1,838,775	
物品受贈益	1,643,382	
科学研究費補助金間接経費収入	14,312,612	
その他	<u>4,230,211</u>	<u>22,024,980</u>
経常収益合計		<u>1,529,788,507</u>
経常利益		89,857,794
当期純利益		89,857,794
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>324,000</u>
当期総利益		<u>90,181,794</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 225,005,765
	人件費支出	△ 1,140,329,465
	その他の業務支出	△ 60,574,285
	運営費交付金収入	748,902,625
	授業料収入	571,752,550
	入学金収入	157,525,200
	検定料収入	42,912,400
	受託研究等収入	2,038,320
	受託事業等収入	327,523
	補助金等収入	2,643,786
	寄附金等収入	6,092,829
	預り金の増減	3,511,492
	その他の収入	18,355,619
	業務活動によるキャッシュ・フロー	128,152,829
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 11,439,272
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,710,800
	敷金の戻入による収入	181,000
	敷金の差入による支出	△ 216,000
	定期預金の払戻による収入	150,000,000
	定期預金の預入による支出	△ 10,002,493
	小計	125,812,435
	利息の受取額	41,033
	投資活動によるキャッシュ・フロー	125,853,468
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 37,111,790
	小計	△ 37,111,790
	利息の支払額	△ 1,921,966
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,033,756
IV	資金増減額	214,972,541
V	資金期首残高	237,933,800
VI	資金期末残高	452,906,341

利益の処分に関する書類

(平成29年8月10日)

(単位:円)

I	当期末処分利益		90,181,794
	当期総利益	90,181,794	
II	利益処分量		
	積立金	459,000	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	<u>89,722,794</u>	<u>90,181,794</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,375,899,204	
一般管理費	62,087,493	
財務費用	1,885,909	
雑損	58,107	<u>1,439,930,713</u>

(2) (控除)自己収入等

授業料収益	△ 591,657,150	
入学金収益	△ 157,525,200	
検定料収益	△ 42,912,400	
受託研究等収益	△ 5,330,250	
受託事業等収益	△ 499,599	
寄附金収益	△ 8,676,906	
資産見返寄附金戻入	△ 855,990	
財務収益	△ 22,335	
雑益	△ 7,712,368	<u>△ 815,192,198</u>

業務費用合計 624,738,515

II 損益外減価償却相当額 125,849,094

III 引当外賞与増加見積額 △ 753,460

IV 引当外退職給付増加見積額 △ 44,229,119

V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 2,010,071

VI (控除)設立団体納付額 -

VII 行政サービス実施コスト 707,615,101

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金等特定の目的で交付された運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	1～47年
構築物	10年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

II 「貸借対照表」注記

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は63,735千円です。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は478,225千円です。
(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

III 「キャッシュ・フロー計算書」注記

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	462,908,834	円
定期預金	△ 10,002,493	円
資金期末残高	452,906,341	円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 無償譲与による固定資産の受入

図書	324,369	円
合 計	324,369	円

(2) 現物寄附による資産の取得

図書	87,868	円
少額資産	1,643,382	円
合 計	1,731,250	円

IV 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- (1) 引当外賞与増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (2) 引当外退職給付増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (3) 機会費用の内訳
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

V 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行っています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	462,908,834	462,908,834	-
(2) 未払金	(68,785,962)	(68,785,962)	-

負債に計上されているものは、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

VIII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,538,259,224	-	-	2,538,259,224	745,051,797	125,849,094	-	-	-	1,793,207,427	
	図書	2,055,872	279,476	-	2,335,348	-	-	-	-	-	2,335,348	
	計	2,540,315,096	279,476	-	2,540,594,572	745,051,797	125,849,094	-	-	-	1,795,542,775	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	378,110,763	10,882,684	-	388,993,447	41,244,490	11,154,075	-	-	-	347,748,957	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	1,056,594	435,238	-	-	-	3,295,806	
	工具器具備品	263,293,816	1,732,428	-	265,026,244	175,547,567	44,730,145	-	-	-	89,478,677	
	図書	352,202,252	9,545,142	276,925	361,470,469	-	-	-	-	-	361,470,469	
	計	997,959,231	22,160,254	276,925	1,019,842,560	217,848,651	56,319,458	-	-	-	801,993,909	
非償却資産	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	計	1,226,436,040	-	-	1,226,436,040	-	-	-	-	-	1,226,436,040	
有形固定資産合計	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	建物	2,916,369,987	10,882,684	-	2,927,252,671	786,296,287	137,003,169	-	-	-	2,140,956,384	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	1,056,594	435,238	-	-	-	3,295,806	
	工具器具備品	263,293,816	1,732,428	-	265,026,244	175,547,567	44,730,145	-	-	-	89,478,677	
	図書	354,258,124	9,824,618	276,925	363,805,817	-	-	-	-	-	363,805,817	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	計	4,764,710,367	22,439,730	276,925	4,786,873,172	962,900,448	182,168,552	-	-	-	3,823,972,724	
無形固定資産	ソフトウェア	70,047,061	-	-	70,047,061	63,804,157	3,198,742	-	-	-	6,242,904	
	計	70,047,061	-	-	70,047,061	63,804,157	3,198,742	-	-	-	6,242,904	
投資その他の資産	長期前払費用	1,113,732	-	527,436	586,296	-	-	-	-	-	586,296	
	差入敷金・保証金	7,636,000	216,000	181,000	7,671,000	-	-	-	-	-	7,671,000	
	計	8,749,732	216,000	708,436	8,257,296	-	-	-	-	-	8,257,296	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
	計	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
資本剰余金	無償譲与	2,410,000	-	-	2,410,000	
	運営費交付金	7,636,000	216,000	181,000	7,671,000	
	目的積立金	299,689,217	-	-	299,689,217	
	繰越積立金	2,055,872	279,476	-	2,335,348	(注1)
	計	311,791,089	495,476	181,000	312,105,565	
	損益外減価償却累計額	△ 619,202,703	△ 125,849,094	-	△ 745,051,797	(注2)
	差引計	△ 307,411,614	△ 125,353,618	181,000	△ 432,946,232	

(注1) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金を取崩し、資産を購入したものです。

(注2) 当期増加額は、新潟県からの現物出資(建物)等に係る減価償却です。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	-	255,000	-	255,000	(注1)
教育研究等環境改善積立金	-	53,107,100	-	53,107,100	(注2)
前中期目標期間繰越積立金	130,254,790	-	603,476	129,651,314	(注3)
計	130,254,790	53,362,100	603,476	183,013,414	

(注1) (注2) 当期増加額は、平成27年度の利益処分によるものです。

(注3) 当期減少額は、業務の財源として当該積立金の使途に沿った資産購入及び費用発生によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	教育研究等環境改善積立金	324,000 教育研究目的の費用発生による
	計	324,000
その他	教育研究等環境改善積立金	279,476 教育研究目的の資産購入による
	計	279,476

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成27年度	49,471,351	-	14,135,893	6,469,200	-	20,605,093	28,866,258
平成28年度	-	748,902,625	664,794,292	10,865,333	35,000	675,694,625	73,208,000
合 計	49,471,351	748,902,625	678,930,185	17,334,533	35,000	696,299,718	102,074,258

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成27年度 交付分	平成28年度 交付分	合計
期間進行基準	-	642,448,469	642,448,469
費用進行基準	14,135,893	22,345,823	36,481,716
計	14,135,893	664,794,292	678,930,185

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
水俣病関連情報発信 事業	888,013	-	-	-	-	888,013	
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業 (COC+)	1,484,450	-	-	-	-	1,484,450	(注)
計	2,372,463	-	-	-	-	2,372,463	

(注)地(知)の拠点大学による地方創生推進事業には精算による返金額244,550円があり、当期交付金額から除いています。

なお、返金額は前期分132円を含め244,682円を預り補助金等に計上しています。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	30,371,594	2	-	-
	非常勤	1,350,000	5	-	-
	計	31,721,594	7	-	-
教 職 員	常 勤	811,941,444	103	17,781,486	6
	非常勤	81,995,102	186	-	-
	計	893,936,546	289	17,781,486	6
合 計	常 勤	842,313,038	105	17,781,486	6
	非常勤	83,345,102	191	-	-
	計	925,658,140	296	17,781,486	6

(注1)役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2)教職員に対する給与及び退職給付の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3)支給額には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(注4)支給額には、法定福利費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費			
消耗品費	15,218,152		
備品費	4,314,060		
印刷製本費	10,343,321		
水道光熱費	21,380,345		
旅費交通費	12,180,042		
通信運搬費	2,237,073		
賃借料	7,601,193		
保守費	7,017,682		
修繕費	4,122,670		
損害保険料	226,190		
広告宣伝費	20,000		
行事費	1,001,528		
諸会費	984,460		
会議費	76,438		
報酬・委託・手数料	40,032,334		
租税公課	1,500		
奨学費	23,091,852		
減価償却費	46,381,346		
雑費	1,519,516	197,749,702	
研究経費			
消耗品費	19,477,719		
備品費	4,704,498		
印刷製本費	5,958,000		
水道光熱費	6,206,529		
旅費交通費	10,861,611		
通信運搬費	1,228,032		
賃借料	8,831,336		
車両燃料費	7,782		
保守費	910,993		
修繕費	248,638		
損害保険料	27,800		
諸会費	3,084,345		
会議費	174,349		
報酬・委託・手数料	12,786,257		
減価償却費	855,990		
雑費	77,282	75,441,161	
教育研究支援経費			
消耗品費	6,963,247		
印刷製本費	52,916		
図書費	276,925		
水道光熱費	2,934,946		
通信運搬費	440,223		
賃借料	327,528		
保守費	453,221		
備品費	123,120		
諸会費	87,000		
報酬・委託・手数料	2,552,593		
減価償却費	8,207,950	22,419,669	
受託研究費		5,313,308	

受託事業費			499,599
役員人件費			
報酬		31,686,794	
通勤手当		34,800	
法定福利費		<u>2,026,217</u>	33,747,811
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	462,137,802		
通勤手当	14,287,070		
賞与	172,922,634		
退職給付費用	15,262,106		
法定福利費	<u>96,794,707</u>	761,404,319	
非常勤教員給与			
給料	24,899,744		
法定福利費	<u>22,248</u>	<u>24,921,992</u>	786,326,311
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	121,006,958		
通勤手当	3,156,707		
賞与	38,430,273		
退職給付費用	2,519,380		
法定福利費	<u>24,418,600</u>	189,531,918	
非常勤職員給与			
給料	54,303,842		
通勤手当	2,791,516		
法定福利費	<u>7,774,367</u>	<u>64,869,725</u>	254,401,643
一般管理費			
消耗品費		544,607	
備品費		1,048,680	
印刷製本費		9,197,689	
水道光熱費		2,310,005	
旅費交通費		4,352,846	
通信運搬費		1,623,255	
賃借料		5,940,851	
車両燃料費		36,708	
保守費		8,623,134	
修繕費		3,371,797	
損害保険料		1,104,800	
広告宣伝費		951,800	
行事費		878,070	
諸会費		1,005,767	
会議費		35,504	
報酬・委託・手数料		16,687,076	
租税公課		18,650	
減価償却費		4,072,914	
雑費		<u>283,340</u>	62,087,493

(16) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
寄附金	9,467,461	19	(注)
合 計	9,467,461	19	

(注) 当期受入額には、科研費等による現物寄附の受入1,731,250円を含んでいます。

(17) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託研究等収益	期 末 残 高
受託研究	-	2,656,028	2,656,028	-
合 計	-	2,656,028	2,656,028	-

(18) 共同研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託研究等収益	期 末 残 高
共同研究	2,374,222	300,000	2,674,222	-
合 計	2,374,222	300,000	2,674,222	-

(19) 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託事業等収益	期 末 残 高
受託事業 (国・地方公共団体分)	-	342,076	342,076	-
受託事業(その他)	-	157,523	157,523	-
合 計	-	499,599	499,599	-

(20) 科学研究費補助金の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(200,000) 60,000	1	
基盤研究(B)	(6,115,000) 1,834,500	9	
基盤研究(C)	(14,429,710) 4,329,000	23	
若手研究(B)	(5,970,000) 1,590,000	6	
挑戦的萌芽研究	(500,000) 150,000	1	
国際共同研究強化	(7,800,000) 2,340,000	1	
基盤B(特設分野研究)	(1,150,000) 345,000	2	
合 計	(36,164,710) 10,648,500	43	

(注1) 当期受入額については、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載して
います。

(注2) 当期受入額には、翌事業年度以降に執行する金額を含んでいます。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現金	5,000
預金	462,903,834
計	462,908,834

(21) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費	23,710,783
京都電子計算株式会社	3,944,656
富士通リース株式会社	3,054,468
オフィス株式会社	3,543,631
株式会社ウィザップ	2,617,397
その他	31,915,027
計	68,785,962

(21) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
工具器具備品	642,387
図書	309,304,404
計	309,946,791